

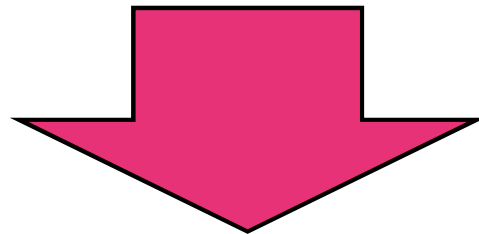
事業用太陽光発電設備の新增設申込時における ご提出書類の追加について

2019年9月
中国電力株式会社



1.出力制御に係る事項の技術要件化（申込時の必須資料）

- 太陽光発電設備および風力発電設備の出力の増加に伴い、本年3月より既連系（申込済を含む）の事業用太陽光発電設備（10kW以上）および風力発電設備の出力制御に向けた準備を実施中※1。



- 2019年10月1日以降、事業用太陽光発電設備（10kW以上）の新増設申込時に「出力制御機能付PCS仕様確認依頼書」のご提出を必須※2とします。
- また、連系工事完了後、「出力制御機能付PCS設置完了届」をご提出いただきます。

※1：家庭用太陽光発電（10kW未満）は当面对象外です。

※2：当該書類のご提出がない場合も申込みの受付はさせていただきますが、連系申込みを承諾し、「系統連系に係る契約のご案内」発行には当該書類の提出が必要となります。

2. 低圧（10kW以上）連系の場合

2019年9月30日まで【変更前】

契約者（工事店）さま

中国電力

受給契約申込

技術検討

接続契約成立

発電設備等設置工事

系統連系

保護継電器に関する事項
（整定値）の提出

保護継電器に関する事項
（整定値）の受領

2019年10月1日以降【変更後】

契約者（工事店）さま

中国電力

受給契約申込※1

出力制御機能付PCS
仕様確認依頼書提出

技術検討

PCS仕様確認

接続契約成立

発電所ID発行

発電設備等設置工事

系統連系

保護継電器に関する事項
（整定値）の提出

出力制御機能付PCS
設置完了届の提出※2

保護継電器に関する事項
（整定値）の受領

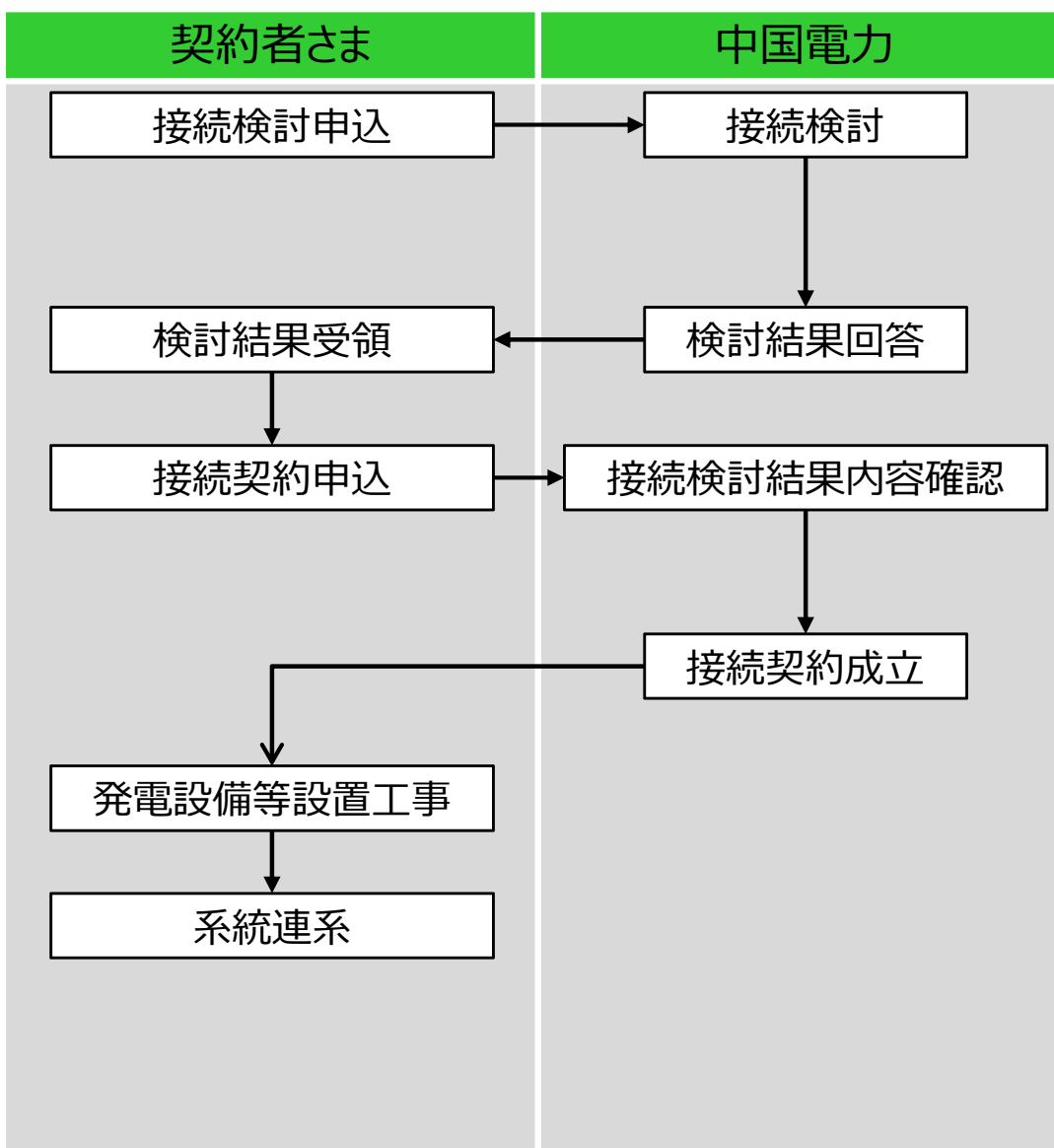
出力制御機能付PCS
設置完了届の受領

※1 申込時に「出力制御機能付PCS仕様確認依頼書」をご提出いただきます。

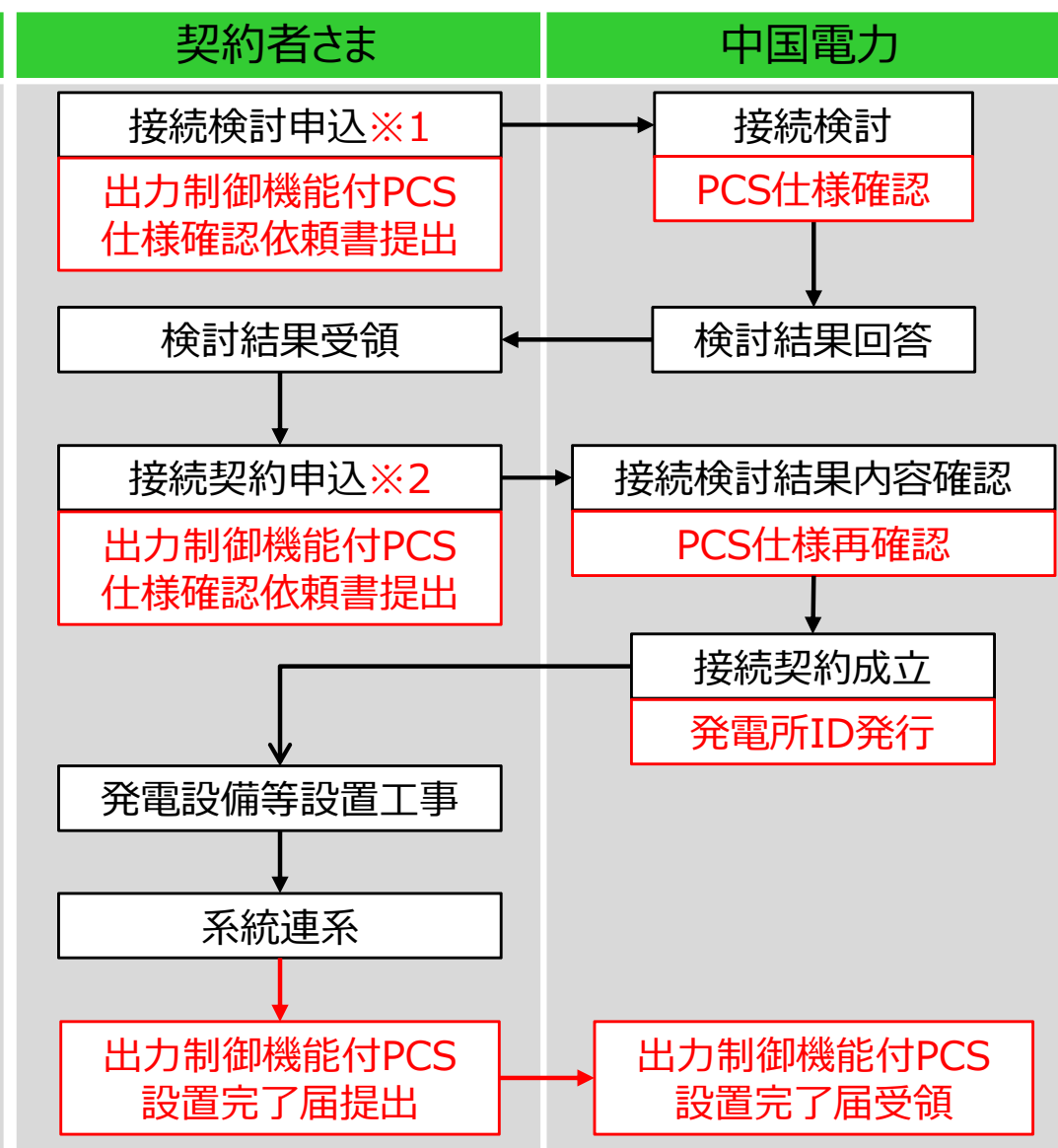
※2 PCSの設定完了後、出力制御機能付PCS設置完了届をご提出いただきます。

3. 高圧連系・特別高圧（22kVに限る）連系の場合

2019年9月30日まで【変更前】



2019年10月1日以降【変更後】



※1 接続検討申込時に「出力制御機能付PCS仕様確認依頼書」をご提出いただきます。

※2 接続検討結果回答以降に変更がないことを確認するため、接続契約申込時にも「出力制御機能付PCS仕様確認依頼書」をご提出いただきます。

- インターネットによる自動制御の場合、お客さま発電設備から当社サーバーへの片方向通信となっています。
- このため、発電設備から当社の管理する出力制御スケジュールにアクセスするため、パワーコンディショナー（出力制御ユニット）に「発電所ID」を登録する必要があります。